

インテックス大阪運営協同企業体 代表構成員
一般財団法人 大阪国際経済振興センター
理事長 中村 一男 殿

(申込者) 住 所
会 社 名
代表者名
担 当 者
T E L

インテックス大阪使用計画書

催物名称 会 期 ~
利用展示館 号館 公開・非公開 一般無料・有料 (円) ・招待者のみ

1. 安全管理責任者

住 所
会 社 名
T E L
担 当 者

2. その他作業者一覧

(1) 基礎施工業者

住 所
会 社 名
T E L
担 当 者

(2) 電気工事施工業者【有・無】

住 所
会 社 名
T E L
担 当 者

(3) 水道工事施工業者【有・無】

住 所
会 社 名
T E L
担 当 者

(4) ガス等工事施工業者【有・無】

住 所
会 社 名
T E L
担 当 者

(5) 保安警備請負業者

住 所
会 社 名
T E L
担 当 者

(6) 清掃請負業者

住 所
会 社 名
T E L
担 当 者

(7) 廃棄物処理請負業者

住 所
会 社 名
T E L
担 当 者

(8) 食品衛生責任者【有・無】

住 所
会 社 名
T E L
担 当 者

近年、不安全行動・不安全設備・施工連絡体制不備等による重大災害が発生しています。
裏面注意事項、利用案内や危機管理マニュアルを確認し、安全最優先による作業と管理をお願いいたします。

施設利用上の注意事項

1. 管理責任

- (1) 主催者は、安全管理責任者を選任し、安全を最優先に管理運営を行ってください。利用期間中に発生した事故は、すべて利用者の責任となります。事故防止には万全の対策を講じ、組織的に安全を確保してください。
- (2) 主催者は、常に善良な管理者の注意の下、施設を利用してください。建物・附属設備・備品等を毀損・紛失した場合は、利用者の責任において原状に復旧または弁償をしていただきます。
- (3) 主催者は、「インテックス大阪 危機管理マニュアル」を事前に確認し、災害や緊急事態に備えてください。
- (4) 主催者は、「防災計画書」を事前に作成し、災害や緊急事態に備えてください。
- (5) 施設利用にあたっては損害保険、盗難保険、イベント保険等、施設利用の用途に沿った保険への加入をお勧めいたします。

2. 作業時の注意事項

- (1) 利用者は、安全を最優先に管理運営を行ってください。
 - ① 服装は長袖、長ズボン、作業に適した靴を着用してください。
 - ② 作業（設営、撤去、運搬）に携わる方は保護帽（ヘルメット）を着用してください。また必要に応じて保護手袋を着用してください。
 - ③ 脚立作業は使用方法を守ってください。
 - ・天板上での作業禁止。
 - ・開き止め金具は確実にロックしてください。
 - ④ 2m以上での高所では安全帯の使用等落下防止策を講じてください。（労働安全衛生規則第518条）安全帯フックは腰の高さより上部にかけてください。
- (2) 場内は全て禁煙です。（所定の喫煙スペースをご利用ください）展示館内、バックヤードや設置のベンチ・テーブルでの喫煙、ポイ捨てはお止めください。
- (3) 各館入口風除室（エントランス）を作業スペースとして使用する事や資材の搬入出は基本禁止です。作業スペースとして使用される場合は完全養生を実施し、床・壁を汚さないようにしてください。また、資材の搬入出として使用される場合は、必要な防護措置をお願いします。
- (4) エスカレーターでの資材等（スーツケース、ベビーカー含む）の上げ下ろしは厳禁です。人以外の使用は故障の原因となり、緊急停止の恐れもあります。
- (5) 大型搬入扉やシャッターを開閉作動中に人が通行されますと安全センサーが働き緊急停止します。故障の原因となりますので、完全に開閉が終了するまで通行しないでください。
- (6) 館内にあるサブピットはEピット（電気）、Mピット（給排水、ガス）の2系統が交互に設置されています。Eピットに排水したり、Mピットに電気配線等を誤使用すると、感電や火災等の重大事故につながります。
- (7) 電気の結線・解線作業は有資格者に限られます。無資格者の作業は絶対にお止めください。
- (8) 電気ピット内端子台の一次側端子には、既設電線以外絶対に接続しないでください。一次側端子には緩み確認用の合いマークをしていますので、もし、ズレがある場合は施設側へご報告ください。また、3本以上接続する場合は、別途端子台で受けてからワタリを取って分岐してください。送電前に絶縁抵抗値およびメインピット内端子盤の状況も確認の上で結果を判定し、絶縁抵抗測定記録表を防災センターへ提出願います。二次側電線の解結線時にも一次側端子の締め付けを確認してください。
- (9) 床面に養生テープ等を使用される場合、床面塗装の剥がれ、接着材等の接着跡による汚れ等、防止のため、接着性の弱いテープやチョーク墨の使用を厳守願います。
- (10) 重機や重量物の揚重作業時、カラーコーン・パー等で関係者以外立ち入れないように作業区画をしてください。サブピット上にはレッカーのアウトリガーは乗せないでください。
- (11) レッカー、フォークリフト等、有資格者による作業は、保護具の着用等ルールを守って安全作業に徹してください。また、資格者証を携帯してください（労働安全衛生法第61条）。
- (12) 資材を消火機器、空調機器等に立て掛けないでください。壁面に立て掛ける際は接触面を養生してください。
- (13) 施設内共用エリア（展示館内、及びバックヤードは除く）の自転車及びバイク乗入れは来場者の安全確保のため禁止です。また、不法駐輪は禁止です。施設内の自転車置き場・バイク置場、周辺駐車場を利用してください。
- (14) 飲食の店舗にてシンク設置時には、簡易グリストラップ等適切な処理を行ってください。また撤去後はピット内を清掃し、サブピットの第1会所までの清掃・通管処理が必要です。
- (15) 装飾における資材はすべて防炎加工のものをご使用してください。
- (16) 最近の社会情勢から、保安警備を強化しています。施設への入退出時には、必ずイベント関係者と判別出来るようにしてください。また、設営・撤去日において東・西ゲートは19時に施錠いたします。勝手に開錠して出入りしないでください。出入りする際は警備員の配置が必要です。19時以降の退出は西ゲート北側の防災センター前通路より行ってください。
- (17) 「吊物」「床面」「共用部」各種施工ですが、利用規定・基準に適合しているか事前に打合せ、許可を得てから実施願います。アンカーボルト打設の際は事前承認が必要です。無断での打設は厳禁です。
- (18) 予定外作業や毀損・労働災害が発生した時は、施工体制上の連絡方法により、直ぐに施設側へ報告願います。

3. 事故・停電等緊急時の対応

催事主催者及び電気業者との緊急時連絡体制を明確にしてください。事故等異常が発生した場合は下記のような対応をご留意ください。

- (1) 直ちに防災センターに連絡してください。
- (2) 異常箇所の点検を行い、故障箇所を除去してください。
- (3) 故障復帰後の再送電に際しては、負荷設備の開閉器あるいは遮断器の開放と送電の安全を確認のうえ、電源側開閉器から順次投入してください。
- (4) その原因調査を行い、その結果を報告してください。
- (5) 負傷者や急病人が発生した場合、緊急を要する場合は直接119番通報を行ってください。ただし、通報した場合は必ず防災センターへその旨を連絡してください。

上記含め、利用案内・危機管理マニュアルをご確認ください。